【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.1

【根拠条文】 法第27条の26第2項

【提出先】 近畿財務局長

【氏名又は名称】 住友信託銀行株式会社 取締役社長 常陰 均

【住所又は本店所在地】 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【報告義務発生日】 平成21年9月15日

【提出日】 平成21年9月25日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1名

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ADEKA
証券コード	4401
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	住友信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	大阪市中央区北浜四丁目5番33号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正14年7月28日
代表者氏名	常陰 均
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・預金業務・貸付業務・外国為替業務・証券業務(公共債の 売買等)他

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウ サウスタワー	
	住友信託銀行株式会社 受託資産企画部 企画チーム 高田 克己	
電話番号	03(6256)3529	

(2)【保有目的】

信託業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。 投資顧問業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			6,751,600株
新株予約権証券 (株)	Α	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券 カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 6,751,600株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権 利が存在するものとして控除する 株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		6,751,600株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年9月15日現在)	V 103,651,442株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	6.51%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.12%

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約 Merrill Lynch International Nomura International plc	15,100株 1,400株
代用有証契約 ゴールドマン・サックス証券株式会社	38,300株